

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月14日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）
【会社名】	株式会社ザッパラス
【英訳名】	ZAPPALLAS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 平井 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03(5475)7133(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小林 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03(5475)7133(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小林 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第11期
会計期間	自平成21年 5月1日 至平成22年 1月31日	自平成22年 5月1日 至平成23年 1月31日	自平成21年 11月1日 至平成22年 1月31日	自平成22年 11月1日 至平成23年 1月31日	自平成21年 5月1日 至平成22年 4月30日
売上高 (千円)	8,361,128	8,831,424	2,818,211	3,116,724	11,224,851
経常利益 (千円)	2,209,014	2,425,408	711,505	777,213	3,040,942
四半期(当期)純利益 (千円)	1,193,760	1,432,364	315,139	459,112	1,532,468
純資産額 (千円)	-	-	6,963,094	6,735,609	5,806,454
総資産額 (千円)	-	-	8,387,346	8,166,921	7,543,962
1株当たり純資産額 (円)	-	-	51,853.79	53,707.21	46,518.04
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8,982.87	11,558.22	2,367.81	3,698.02	11,600.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8,771.78	11,336.21	2,316.64	3,639.10	11,336.50
自己資本比率 (%)	-	-	82.5	81.8	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	939,465	834,228	-	-	2,083,521
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,696	314,406	-	-	328,535
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	518,036	507,051	-	-	2,018,072
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	-	-	4,041,780	3,793,732	3,780,961
従業員数 (人)	-	-	174	214	194

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数（人）	214	(5)
---------	-----	-----

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．臨時雇用者にはパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数（人）	200	(5)
---------	-----	-----

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．臨時雇用者にはパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同四半期比(%)
コマース関連事業(千円)	491,501	-
その他(千円)	17,217	-
合計(千円)	508,719	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。このため前年同四半期比較は行っておりません。

#### (2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同四半期比(%)
コンテンツ事業(千円)	2,291,941	-
コマース関連事業(千円)	764,827	-
その他(千円)	59,955	-
合計(千円)	3,116,724	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。このため前年同四半期比較は行っておりません。

3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主なキャリア別の売上高は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	1,265,089	44.9	1,313,960	42.2
KDDI株式会社	497,468	17.7	487,831	15.7
ソフトバンクモバイル 株式会社	287,952	10.2	259,901	8.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、足踏み状態の景気が続く中、一部に持ち直しに向けた動きが見られるものの、依然として失業率が高水準にあるなど厳しい状態にあります。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成23年1月31日現在における携帯電話の累計契約台数が11,758万台、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は11,590万台（前年同期比8.4%増）（注1）となっており、全体の98.6%を占めるに至っております。また、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場は2009年度に15,206億円（前年同期比12.4%増）（注2）となり依然としてマーケットは拡大しています。また、一方では現在の市場規模こそまだ小さいものの、iPhoneやAndroid携帯など、オープンプラットフォームをベースにしたスマートフォンが台頭し、今後はスマートフォンにおけるモバイルコンテンツ関連市場の拡大が予想されるなど、モバイルコンテンツ関連市場を取り巻く環境は大きく変化していく可能性も見込まれています。

このような環境の中、当社グループでは更なる収益機会の創造による成長を目指して、一層の企業収益力の基盤強化を当連結会計年度のテーマとして取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は3,116,724千円（前年同四半期比10.6%増）、営業利益774,830千円（前年同四半期比9.2%増）、経常利益777,213千円（前年同四半期比9.2%増）、四半期純利益459,112千円（前年同四半期比45.7%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメントの情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号）に基づくマネジメントアプローチの導入に伴い、セグメント情報の区分を変更したため、各セグメントの前年同四半期比較は行なっておりません。

（注1）社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

（注2）モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

##### コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、新しいエンタテインメントジャンルとして当社が創造する「スピリテイメント」（注3）の普及に向けて資源を集中させる一方、それ以外の領域では、更に利益率を向上させることにより、新規事業への投資と収益性のバランスを取りながら、事業全体を成長させることを基本方針としております。

当第3四半期連結会計期間におきましては、新規サイトの投入による集客力の向上及び広告出稿の最適化を課題として取り組み、携帯電話向け公式コンテンツでは14サイト、PCコンテンツでは37サイトの新規投入を行い、当第3四半期連結会計期間末現在における月額課金会員数は228万人となりました。更に、当社の提供する有料・無料サイトの会員約500万人をつなぐ初の自社プラットフォームとなる新規サイト「スピチャン」では、仮想通貨を導入し、個別課金を開始しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末現在、当社グループが運営する携帯電話向け公式コンテンツは446サイトとなり、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,291,941千円、セグメント利益944,499千円となりました。

（注3）スピリテイメントとは、「スピリット」と「エンタテインメント」を合わせた造語。当社が創造するエンタテインメントの新しいジャンルで、「占い」のように太古からの原型が踏襲され、自然かつありのままの姿を意識するような純度の高い娯楽性コンテンツ。

##### コマース関連事業

当社グループのコマース関連事業は、モバイルコマース事業と携帯電話販売事業の2つに大きく分けられます。モバイルコマース事業につきましては、新規サイトの投入及び積極的な広告出稿による集客力の向上を課題として取り組んでまいりました。また、携帯電話販売事業を行っている子会社の株式会社ジープラスにつきましては、引き続き収益及び利益の拡大に向けて努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末現在、当社が運営する携帯電話向けコマースサイトは37サイト、PC向けサイトは3サイト、子会社が運営する携帯電話ショップは3店舗となり、当第3四半期連結会計期間の売上高は764,827千円、セグメント利益35,159千円となりました。

#### その他の事業

その他の事業につきましては、主に、「Y! Suica」や「サクッとシネマサーチ」等のサイト運営を他社と共同で行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は59,955千円、セグメント利益3,392千円となりました。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して622,959千円増加し、8,166,921千円となりました。その主な要因は、売掛金の増加537,263千円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して306,195千円減少し、1,431,311千円となりました。その主な要因は、未払法人税等の減少310,604千円、役員退職慰労引当金の減少143,300千円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して929,155千円増加し、6,735,609千円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加912,509千円によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比較して148,817千円増加し、3,793,732千円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、237,753千円（前年同四半期は164,057千円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益776,013千円の計上、減価償却費73,399千円の計上があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、99,127千円（前年同四半期は175,328千円の減少）となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出95,117千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、10,191千円（前年同四半期は10,470千円の増加）となりました。その主な要因は、株式の発行による収入11,976千円によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は事業及び財務の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

##### 会社の支配に関する基本方針について

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。





## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	134,110	134,110	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	134,110	134,110	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(ストックオプション)

(平成16年6月30日開催 臨時株主総会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.当社が(注)2.に従って新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとします。なお、「行使価額」とは新株予約権行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額をいい、当初の行使価額は200,000円とします。

$$\text{株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{行使価額}}$$

2. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行（新株予約権による権利行使を除く）する場合は、次の算式により調整される（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。）ものとします。ただし、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとします。

新株予約権は全部又は一部を行使することができます。ただし、1個の新株予約権を更に分割して行使することはできないものとします。

当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場されていることを要するものとします。

- (2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失するものとします。

対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡した場合

対象者が破産宣告を受けた場合

- (3) このほかの条件等については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切を処分することができません。

5. 当社は、平成17年9月20日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について調整を行っております。
6. 当社は、平成18年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について調整を行っております。
7. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利の行使又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年11月1日～ 平成23年1月31日 (注)	600	134,110	6,000	1,452,343	6,000	1,377,718

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社から、平成23年1月11日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,830	3.62
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	21	0.02
みずほ投信投資顧問 株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	5,261	3.94

当第3四半期会計期間において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社から、平成23年1月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年1月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,835	3.62
みずほ投信投資顧問 株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	3,901	2.92

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,685	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 123,825	123,825	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	133,510	-	-
総株主の議決権	-	123,825	-

【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ザッパラス	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号	9,685	-	9,685	7.25
計	-	9,685	-	9,685	7.25

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月
最高（円）	144,700	148,000	138,800	133,400	124,300	120,400	127,000	132,000	134,600
最低（円）	110,300	120,500	123,600	110,900	111,000	103,000	108,500	119,200	121,100

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年5月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年5月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,290,590	3,278,121
売掛金	2,455,093	1,917,830
有価証券	603,141	502,839
商品及び製品	54,416	16,874
その他	134,175	195,719
貸倒引当金	38,586	31,237
流動資産合計	6,498,830	5,880,149
固定資産		
有形固定資産	133,189	143,897
無形固定資産		
ソフトウェア	282,444	211,670
のれん	203,281	213,504
その他	43,108	42,354
無形固定資産合計	528,834	467,529
投資その他の資産		
投資有価証券	629,150	697,483
その他	376,916	354,902
投資その他の資産合計	1,006,066	1,052,386
固定資産合計	1,668,090	1,663,813
資産合計	8,166,921	7,543,962
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	528,554	480,490
未払金	451,211	345,631
未払法人税等	324,676	635,280
役員退職慰労引当金	-	143,300
賞与引当金	31,470	-
その他	95,399	132,804
流動負債合計	1,431,311	1,737,507
負債合計	1,431,311	1,737,507
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,452,343	1,445,843
資本剰余金	1,377,718	1,371,218
利益剰余金	5,348,883	4,436,373
自己株式	1,495,870	1,495,870
株主資本合計	6,683,075	5,757,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	555	204
評価・換算差額等合計	555	204
少数株主持分	53,089	48,684
純資産合計	6,735,609	5,806,454
負債純資産合計	8,166,921	7,543,962

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
売上高	8,361,128	8,831,424
売上原価	2,672,807	2,970,079
売上総利益	5,688,320	5,861,344
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 3,480,628	<sub>1</sub> 3,449,277
営業利益	2,207,692	2,412,067
営業外収益		
受取利息	5,028	1,886
持分法による投資利益	-	7,772
投資事業組合投資利益	962	805
その他	4,501	5,162
営業外収益合計	10,491	15,626
営業外費用		
支払利息	-	1,957
持分法による投資損失	8,838	-
その他	330	328
営業外費用合計	9,169	2,285
経常利益	2,209,014	2,425,408
特別利益		
償却債権取立益	-	4,296
特別利益合計	-	4,296
特別損失		
固定資産除売却損	84	10,858
持分法による投資損失	<sub>2</sub> 174,688	-
業務委託契約解約損	3,333	-
特別損失合計	178,106	10,858
税金等調整前四半期純利益	2,030,908	2,418,845
法人税、住民税及び事業税	866,297	931,946
法人税等調整額	37,817	50,130
法人税等合計	828,480	982,076
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,436,769
少数株主利益	8,667	4,405
四半期純利益	1,193,760	1,432,364



## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高	2,818,211	3,116,724
売上原価	876,826	1,093,694
売上総利益	1,941,385	2,023,030
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,232,110	<sup>1</sup> 1,248,200
営業利益	709,274	774,830
営業外収益		
受取利息	474	394
持分法による投資利益	216	1,946
その他	1,645	702
営業外収益合計	2,336	3,043
営業外費用		
支払利息	-	567
その他	106	93
営業外費用合計	106	661
経常利益	711,505	777,213
特別利益		
償却債権取立益	-	4,296
特別利益合計	-	4,296
特別損失		
固定資産除売却損	-	5,496
持分法による投資損失	<sup>2</sup> 174,688	-
特別損失合計	174,688	5,496
税金等調整前四半期純利益	536,816	776,013
法人税、住民税及び事業税	269,974	307,585
法人税等調整額	50,650	8,020
法人税等合計	219,323	315,605
少数株主損益調整前四半期純利益	-	460,407
少数株主利益	2,353	1,295
四半期純利益	315,139	459,112

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,030,908	2,418,845
減価償却費	164,470	212,235
長期前払費用償却額	185	1,245
投資事業組合運用損益(は益)	962	805
のれん償却額	10,223	10,223
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,705	7,349
賞与引当金の増減額(は減少)	-	31,470
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,144	-
受取利息	5,028	1,886
支払利息	-	1,957
固定資産除売却損益(は益)	84	10,858
持分法による投資損益(は益)	183,527	7,772
売上債権の増減額(は増加)	89,131	537,263
たな卸資産の増減額(は増加)	10,862	37,739
仕入債務の増減額(は減少)	32,242	48,064
未払消費税等の増減額(は減少)	30,953	5,073
未払金の増減額(は減少)	73,196	105,822
その他	37,229	190,122
小計	2,283,034	2,067,409
利息の受取額	5,478	2,149
利息の支払額	-	1,957
法人税等の支払額	1,349,047	1,233,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	939,465	834,228
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	58,899	31,900
無形固定資産の取得による支出	148,762	254,051
投資有価証券の取得による支出	446,979	24,683
投資有価証券の売却による収入	10,200	-
差入保証金の差入による支出	79,328	100
差入保証金の回収による収入	74	4,354
その他	-	8,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	423,696	314,406
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	12,552	12,829
配当金の支払額	528,775	518,067
その他	1,813	1,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	518,036	507,051
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,267	12,770
現金及び現金同等物の期首残高	4,044,047	3,780,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,041,780	3,793,732

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2. 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)  
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
(賞与引当金) 当社において当第3四半期連結累計期間より、給与規程の改正に伴い、賞与支給見込額のうち当第3四半期連結累計期間に属する額を賞与引当金として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、294,771千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、256,458千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)																
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,705千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25,144千円</td> </tr> <tr> <td>回収代行手数料</td> <td style="text-align: right;">828,725千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,473,013千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1,705千円	役員賞与引当金繰入額	25,144千円	回収代行手数料	828,725千円	広告宣伝費	1,473,013千円	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,349千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,295千円</td> </tr> <tr> <td>回収代行手数料</td> <td style="text-align: right;">810,956千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,398,795千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	7,349千円	賞与引当金繰入額	14,295千円	回収代行手数料	810,956千円	広告宣伝費	1,398,795千円
貸倒引当金繰入額	1,705千円																
役員賞与引当金繰入額	25,144千円																
回収代行手数料	828,725千円																
広告宣伝費	1,473,013千円																
貸倒引当金繰入額	7,349千円																
賞与引当金繰入額	14,295千円																
回収代行手数料	810,956千円																
広告宣伝費	1,398,795千円																
2. 持分法による投資損失 関連会社に係るのれん相当額を一括償却したことによるものであります。																	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)																
1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">756千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,616千円</td> </tr> <tr> <td>回収代行手数料</td> <td style="text-align: right;">279,460千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">556,565千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	756千円	役員賞与引当金繰入額	5,616千円	回収代行手数料	279,460千円	広告宣伝費	556,565千円	1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,025千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,375千円</td> </tr> <tr> <td>回収代行手数料</td> <td style="text-align: right;">275,032千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">533,018千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1,025千円	賞与引当金繰入額	12,375千円	回収代行手数料	275,032千円	広告宣伝費	533,018千円
貸倒引当金繰入額	756千円																
役員賞与引当金繰入額	5,616千円																
回収代行手数料	279,460千円																
広告宣伝費	556,565千円																
貸倒引当金繰入額	1,025千円																
賞与引当金繰入額	12,375千円																
回収代行手数料	275,032千円																
広告宣伝費	533,018千円																
2. 持分法による投資損失 関連会社に係るのれん相当額を一括償却したことによるものであります。																	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在)
現金及び預金勘定 2,935,620千円	現金及び預金勘定 3,290,590千円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) 1,106,159千円	取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券) 503,141千円
現金及び現金同等物 4,041,780千円	現金及び現金同等物 3,793,732千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 134,110株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 9,685株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月29日 定時株主総会	普通株式	519,855	4,200	平成22年4月30日	平成22年7月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	コマース 関連事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,243,606	528,249	46,355	2,818,211	-	2,818,211
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,243,606	528,249	46,355	2,818,211	-	2,818,211
営業利益又は営業損失( )	837,223	47,124	4,774	879,573	(170,299)	709,274

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
デジタルコンテンツ事業	モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供
コマース関連事業	インターネットや店舗等での商品販売
その他の事業	上記に該当しない事業活動により生じたもの

前第3四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成22年1月31日)

	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	コマース 関連事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,654,248	1,571,343	135,535	8,361,128	-	8,361,128
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,654,248	1,571,343	135,535	8,361,128	-	8,361,128
営業利益又は営業損失( )	2,590,746	136,481	19,820	2,707,407	(499,715)	2,207,692

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
デジタルコンテンツ事業	モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供
コマース関連事業	インターネットや店舗等での商品販売
その他の事業	上記に該当しない事業活動により生じたもの

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成22年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年11月1日至平成22年1月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年5月1日至平成22年1月31日）  
連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にインターネット上におけるコンテンツ等の提供を中心に事業活動を展開しております。その中で、「コンテンツ事業」及び「コマース関連事業」の2つを報告セグメントとしております。「コンテンツ事業」は、主に携帯電話・PC向けにコンテンツサービスの提供を、「コマース関連事業」は、携帯電話・PC上及びリアル店舗での商品等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年5月1日至平成23年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンテンツ 事業	コマース 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,715,301	1,935,136	8,650,437	180,986	8,831,424	-	8,831,424
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,715,301	1,935,136	8,650,437	180,986	8,831,424	-	8,831,424
セグメント利益	2,909,725	91,165	3,000,891	22,437	3,023,329	(611,261)	2,412,067

当第3四半期連結会計期間（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コンテンツ 事業	コマース 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,291,941	764,827	3,056,768	59,955	3,116,724	-	3,116,724
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,291,941	764,827	3,056,768	59,955	3,116,724	-	3,116,724
セグメント利益	944,499	35,159	979,658	3,392	983,051	(208,220)	774,830

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託業務及び広告事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年 1 月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 4 月30日)
1 株当たり純資産額 53,707.21円	1 株当たり純資産額 46,518.04円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年 1 月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 4 月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,735,609	5,806,454
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	53,089	48,684
(うち少数株主持分)	(53,089)	(48,684)
普通株式に係る四半期末 (期末) の純資産額 (千円)	6,682,520	5,757,770
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末) の普通株式の数 (株)	124,425	123,775

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 5 月 1 日 至平成22年 1 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 5 月 1 日 至平成23年 1 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 8,982.87円	1 株当たり四半期純利益金額 11,558.22円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 8,771.78円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 11,336.21円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
であります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 5 月 1 日 至平成22年 1 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 5 月 1 日 至平成23年 1 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	1,193,760	1,432,364
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,193,760	1,432,364
期中平均株式数 (株)	132,893	123,926
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	3,198	2,427
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,367.81円	1株当たり四半期純利益金額	3,698.02円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,316.64円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,639.10円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり  
であります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	315,139	459,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	315,139	459,112
期中平均株式数(株)	133,093	124,151
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,940	2,010
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月12日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 正俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月14日

株式会社ザッパラス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 正俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年5月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。